

第 208 回：いったい何が変わる？ ～適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）について～

■ 2023 年 2 月：インフルエンサー たくみさんの場合

鈴木社長



今回も反響大きかったね～。さすが、たくみ君！
仕事も速いし、助かるよ。

こちらこそ、鈴木社長との仕事はやりやすいので、助かって
ます。ありがとうございます！

そういえば、たくみ君はインボイスの事業者登録済んだ？

いや…、まだッスね。ってか、インボイス、俺関係ありますか？

うーん…、説明が難しいけど、
登録していない人に頼むとうちが損することになるから、登録
してほしいんだよね。

分かりました！（でも、登録ってなにすればいいんだ！？）

たくみ

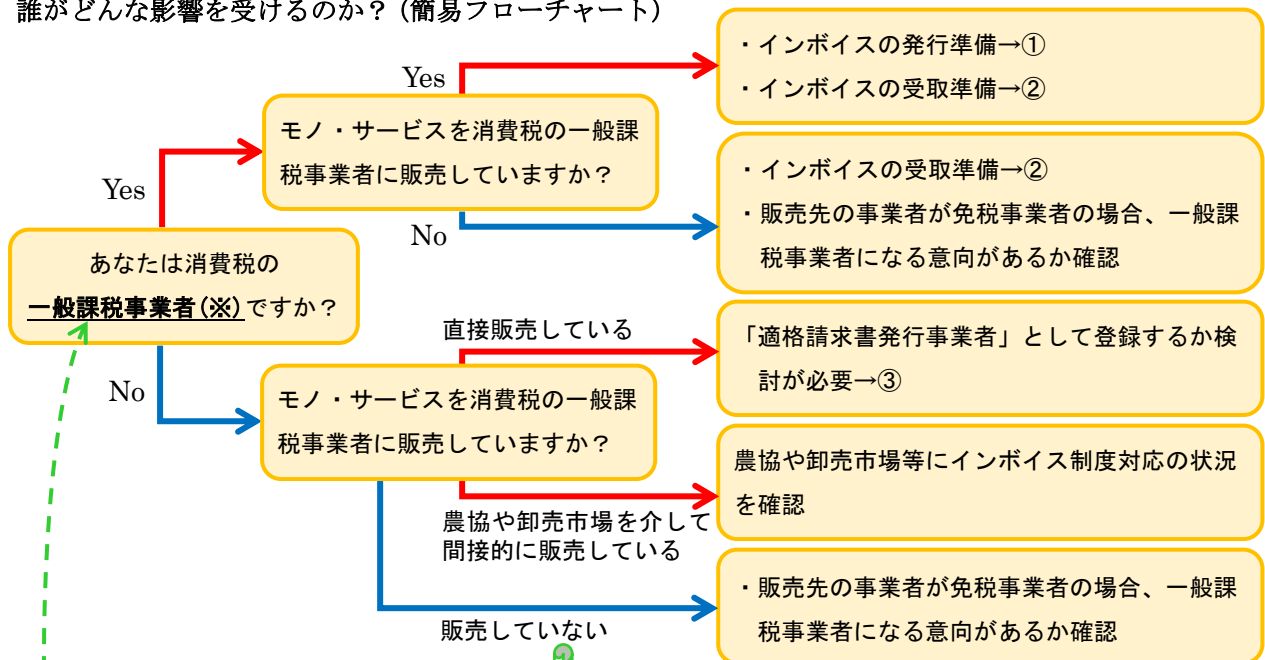


さて、2023 年（令和 5 年）10 月 1 日からインボイス制度が始まります。取引先の社長によると、インフルエンサーであるたくみさんにもインボイス制度は関係があるようです。

何が変わり、誰にどのような影響があるのでしょうか。今回はインボイス制度を取り上げます。

■ まずはフローチャートで見てみよう！～キーワードは「一般課税事業者と関係があるかどうか？」～

誰がどんな影響を受けるのか？（簡易フローチャート）



※消費税の納付税額を
「売上の消費税額」-「仕入や経費の消費税額」
で計算する事業者のことです。

①インボイスの発行準備

- (1) 税務署に「適格請求書発行事業者」の登録申請を行う。
インボイス制度が開始される 2023 年 10 月 1 日から登録を受けるためには、原則として、2023 年 3 月 31 日までに登録申請書を提出する必要があります。
- (2) 現在お使いの請求書・領収書などの帳票の書式（フォーマット）を変更する。
従来の請求書の内容に、⑥~⑨を追加する必要があります。

【適格請求書（インボイス）の記載事項】

従来の請求書でも 記載されていた項目	①発行者の氏名または名称
	②取引年月日
	③取引内容
	④取引金額
	⑤交付を受ける者の氏名または名称
追加された項目	⑥軽減税率の対象品目である旨
	⑦税率ごとに合計した対価の額（税込）
	⑧適格請求書発行事業者の登録番号
	⑨税率ごとの消費税額及び適用税率

請求書	
〇〇御中	
△年11月分 20,000円(本体)	
11/1 牛肉2kg ※	5,000円
11/8 割りばし4箱	5,000円
：	
合計	20,000円
消費税	1,800円
(10%対象 10,000円 消費税 1,000円)	
(8%対象 10,000円 消費税 800円)	
△△(株) 登録番号 T1234...	
注)※印は軽減税率(8%)適用商品	

- (3) 請求書保管方法の見直し
発行したインボイスは 7 年間保存する義務があるため、控えをファイルに綴じて保管するか、電子データとして保管しておく必要があります。¹

②インボイスの受取準備

受け取る側は、届出等は必要ありませんが、下記のような事務作業が追加で発生します。

- ・ 請求書や領収書がインボイスの要件を満たしているかのチェック
- ・ 要件を満たしていなかった場合、インボイスの発行者に再発行を求めるやりとり
- ・ 相手が「適格請求書発行事業者」でない場合の会計帳簿計上ルールの見直し

③「適格請求書発行事業者」として登録するか検討する

取引先が一般課税事業者の場合、仕入税額控除を行うため、品質や金額が同等であれば、免税事業者よりも課税事業者から仕入れるように切り替えられてしまう可能性があります。または、今まで請求できていた消費税分が請求できなくなる可能性もあります（実質的に売上が 10% 減少）。

インボイス制度導入後も免税事業者のまま事業を続ける場合には、取引先がどのような意向であるかを早めに確認し、どのように対応すればお互いに納得して取引が続けられるのか相談・調整を行うことが大切です。

インボイス制度は、一般課税事業者の仕入税額控除²の要件になっているため、簡易課税事業者や免税事業者にも間接的に影響があります。

今後の対応を検討するにあたり、ご不明な点・ご質問等がございましたら、当事務所までいつでもご相談ください！

¹ インボイスを電子データで保管する場合は、電帳法（電子帳簿保存法 | 正式名称は「電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律」）で定められた方法で保管しなければなりません。

² 消費税の納付税額を計算する際、仕入の消費税額を差し引くこと。